

平成22年2月19日

鉄道局幹線鉄道課

青い森鉄道株式会社及び青森県に係る 鉄道事業の許可について

- (1) 本件について、国土交通大臣は鉄道事業法第3条に基づき、本日（平成22年2月19日）付けで、青い森鉄道株式会社及び青森県に対し鉄道事業の許可をいたしました。
- (2) 本申請は、東北新幹線 八戸・新青森間の開業（平成22年12月予定）に伴い、東日本旅客鉄道株式会社の経営から分離される並行在来線の東北線 八戸・青森間について、その経営を引き継ぐ両者より提出があったものです。

問い合わせ先：国土交通省鉄道局幹線鉄道課

専門官 北澤（内線40-343）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8532